

人吉市男女共同参画推進計画
～第三次基本計画～

平成30年3月

熊本県人吉市

はじめに



男女共同参画社会づくりは、男女共同参画基本法の前文に「21世紀の最重要課題」と位置づけられています。

少子高齢化が加速し、人口が減少する過去に経験のない時代へ突入しておりますが、人口が減少していく時代にあっても、これまで以上に明るい豊かな社会を構築できるよう前向きに取り組んでいかななくてはなりません。

そのためには、個々の多様性を認め、それぞれに得手不得手があっても、そのことをかけがえのない個性として受け入れ、一人ひとりが自分らしく生きることができる社会、すなわち、男女共同参画社会の実現が不可欠であると思います。

本市では平成22年に人吉市男女共同参画推進条例を制定し、平成24年には人吉市男女共同参画基本計画（平成15年策定）の第2次基本計画となる、「人吉市男女共同参画推進計画」を策定して、男女共同参画社会づくりに取り組んでまいりました。

一方、市民意識調査においては、女性に対し家事や育児に支障がないような働き方を求めるなど、性別による役割分担の意識が解消されない現実が明らかになっています。

また、昨今、急速な人口減少による将来の労働力不足への懸念、多様な人材の確保に対応するために、今まさに女性のあらゆる分野での活躍が求められております。それに呼応して国及び県においては、女性の活躍を主要施策として位置づけ、働き方の改革、防災・復興分野における女性の参画拡大などを促進するとともに、人権の尊重と健康に配慮した社会、女性に対する暴力の根絶などの施策も推進されています。

このような市民意識調査の結果や、社会情勢の変化、国・県の動向などをふまえ、この度「人吉市男女共同参画推進計画～第3次基本計画～」を策定しました。

本計画においては「男女共同参画社会の形成は、まちづくりそのものである。」という視点に立ち、市民・事業所・関係機関の皆様のご協力をいただきながら、計画の着実な推進に努めます。より一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

おわりに、本計画の策定にあたり、熱心なご審議をいただきました人吉市男女共同参画推進審議会委員の皆様をはじめ、ご意見・ご要望をお寄せいただいた市民の皆様、関係各位のご協力に心からお礼を申し上げます。

平成30年3月

人吉市長 松岡 隼人

目次

第1章 計画の策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	3
4 重要課題	3
第2章 基本的な考え方	
1 めざす将来像	4
2 基本理念	4
3 基本目標	5
4 実現したい姿	5
5 計画の体系	7
第3章 計画の内容（具体的取組）	
基本目標Ⅰ 個人が尊重されるまちづくり	9
基本方針1 人権の尊重	12
基本方針2 あらゆる暴力の根絶	13
基本方針3 生涯を通じた健康への配慮	14
基本目標Ⅱ 社会と家庭をつなぐまちづくり	15
基本方針1 固定的性別役割分担意識の解消	17
基本方針2 あらゆる分野での男女共同参画の推進	18
基本方針3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランスの推進)	20
基本目標Ⅲ 市民との協働でひらくまちづくり	22
基本方針1 推進体制の強化	25
基本方針2 国際的協調	26
第4章 計画に掲げる指標	
計画に掲げる指標	27
第5章 資料編	
1 男女共同参画基本法	29
2 人吉市男女共同参画推進条例	34
3 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の概要	37
4 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要	38
5 人吉市男女共同参画推進審議会委員名簿	39
6 男女共同参画に関する、世界、国、県の動き	40
7 男女共同参画に関する人吉市の取組	44